

## 能登脳卒中地域連携パスに登録された患者さんへ(臨床研究に関する情報)

当協議会では、以下の臨床研究を実施しています。この研究は、通常の診療で得られた過去の記録をまとめることによって行います。このような研究は、厚生労働省の「臨床研究に関する倫理指針」の規定により、研究内容の情報を公開することが必要とされています。この研究に関するお問い合わせなどがありましたら、以下の「問い合わせ先」へご照会ください。

<研究課題名>能登脳卒中地域連携パス登録患者のデータベース解析

<研究責任者>能登脳卒中地域連携協議会 データベース活用推進委員会 委員長 川北慎一郎

<対象者情報>脳卒中を発症し能登地域の急性期病院入院し、能登脳卒中地域連携パスへの登録を同意された方

<研究の背景・目的・意義>

本邦において脳卒中は、主な死因の第4位、要介護の原因の第1位です。脳卒中の国民医療費は、年間1兆7222億円にのぼり、総医療費の6.3%、高齢者医療費の8.5%(1兆4030億円)が費やされています。一方、2009～2013年に石川県能登地域では年間約800名が脳卒中を発症し、自宅復帰はそのうちの約6割で、残りの4割から死亡を除けば約3割の方が入院継続あるいは施設入所が必要です。また、脳卒中の再発率に関しては十分なデータは明らかにはなっていませんが、脳梗塞の再発率は年間3%程度とされています。したがって、医療資源が年々逼迫していく状況下です。今後も当地域の方々により良い治療を提供し続けるためには、再発を防止することが極めて重要と考えられます。本研究の目的は、多施設での脳卒中発症後の患者データを分析し、脳卒中の再発予防をはじめ、治療に役立てるための新しい知見を得ることです。

<研究機関ならびに対象>

2008年6月から現時点までに能登脳卒中地域連携パスに登録された患者さんの中から本研究の調査対象となる患者さんを抽出し、その方々が対象となります。

<研究方法>

データベース活用推進委員会(以下、データベース委員会)は、能登脳卒中地域連携パスに登録された母集団から各研究が目的とする対象症例を抽出し、その登録IDリストを登録病院へ送付します。各登録病院は、この送付された登録IDリストを元に、調査対象となる症例を特定します。各登録病院所属のデータベース委員は、これらのカルテをベースに、本研究に必要とされるデータ抽出項目を調査収集します。各登録病院は、データ抽出項目の結果をデータベース委員会へ送付します。データベース委員会は、収集したデータ抽出項目を解析することで、脳卒中の再発予防をはじめ、治療に役立てるための新しい知見を得て適切な対処法を探ります。

<個人情報保護への配慮>

ご協力いただきました貴重なデータにつきましては、厳格に保管管理致しますとともに、脳卒中に関連する情報のみを抽出してデータベース化することにより目的外使用をしないことをお約束申し上げます。また、個人情報は匿名化され、個人が特定されることはなく、氏名、住所、生年月日、治療を受けた日時などの情報は一切公表されません。

<研究結果の開示について>

研究の成果は、個人が特定されない方法で学会発表や学術誌などで公表されることがあります。

上記の研究に該当されると思われる患者さんで質問のある方、または「自分のデータは使わないでほしい」という希望のある方は下記の問い合わせ先までご連絡ください。

<問い合わせ先>

能登脳卒中地域連携協議会管理局、担当者：地域連携課 石川

〒926-8605 石川県七尾市富岡町 94 番地 社会医療法人財団董仙会 恵寿総合病院

tel 0767-52-3211 fax 0767-52-3218 e-mail nntk@keiju.co.jp